

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-118882

(P2009-118882A)

(43) 公開日 平成21年6月4日(2009.6.4)

(51) Int.Cl.

A 61 B 1/00 (2006.01)

F 1

A 61 B 1/00

テーマコード(参考)

300B

4 C 0 6 1

審査請求 未請求 請求項の数 12 O L (全 17 頁)

(21) 出願番号

特願2007-292865 (P2007-292865)

(22) 出願日

平成19年11月12日 (2007.11.12)

(71) 出願人 306037311

富士フィルム株式会社

東京都港区西麻布2丁目26番30号

(74) 代理人 100075281

弁理士 小林 和憲

(74) 代理人 100095234

弁理士 飯島 茂

(72) 発明者 木村 秀明

神奈川県足柄上郡開成町宮台798番地

富士フィルム株式会社内

(72) 発明者 小古山 一夫

神奈川県足柄上郡開成町宮台798番地

富士フィルム株式会社内

F ターム(参考) 4C061 GG13

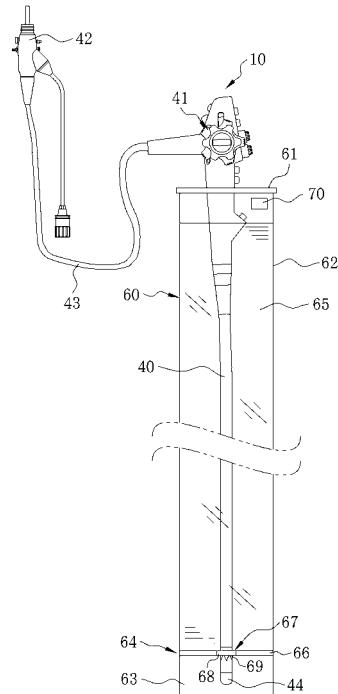
(54) 【発明の名称】電子内視鏡の保存袋、および電子内視鏡の保存方法

## (57) 【要約】

【課題】電子内視鏡の先端部以外の外面の乾燥を確実に防止しつつ、先端部の乾燥状態を保つ。

【解決手段】保存袋60には、プレ洗浄が施されてからリプロセス処理が施されるまでの間、電子内視鏡10が収納される。保存袋60は、開閉可能な開口61、第一収納部62、第二収納部63、およびシール部64を備える。第一収納部62には、電子内視鏡10の挿入部40が収納され、保湿液が充填される。第二収納部63には、電子内視鏡10の先端部44が収納される。シール部64は、第一収納部62と第二収納部63とを隔てる仕切り板66と、先端部44が圧入される圧入口67とからなり、第二収納部63への保湿液65の流入を阻止するとともに、第二収納部63への先端部44の挿入を許容する。

【選択図】図5



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

プレ洗浄が施されてからリプロセス処理が施されるまでの間、電子内視鏡が収納される保存袋であって、

開閉可能な開口と、

被検体内に挿入される前記電子内視鏡の挿入部が収納され、保湿液が充填される第一収納部と、

前記挿入部から連設され、被検体内を撮像するための撮像部が内蔵された前記電子内視鏡の先端部が収納される第二収納部と、

前記第二収納部への前記保湿液の流入を阻止するとともに、前記第二収納部への前記先端部の挿入を許容するシール部とを備えることを特徴とする電子内視鏡の保存袋。 10

**【請求項 2】**

保存袋自体の固有情報が記憶された記憶手段を備えることを特徴とする請求項 1 に記載の電子内視鏡の保存袋。

**【請求項 3】**

前記記憶手段は、RFIDタグであることを特徴とする請求項 2 に記載の電子内視鏡の保存袋。

**【請求項 4】**

半透明または透明な材料で形成されていることを特徴とする請求項 1 ないし 3 のいずれかに記載の電子内視鏡の保存袋。 20

**【請求項 5】**

プレ洗浄が施されてからリプロセス処理が施されるまでの間、電子内視鏡を保存袋に収納して保存する方法であって、

被検体内に挿入される前記電子内視鏡の挿入部を、保湿液が充填された前記保存袋の第一収納部に収納し、

前記挿入部から連設され、被検体内を撮像するための撮像部が内蔵された前記電子内視鏡の先端部を、前記保湿液の流入が阻止または制限される前記保存袋の第二収納部に収納することを特徴とする電子内視鏡の保存方法。

**【請求項 6】**

前記保存袋として、前記保湿液の流入を阻止するとともに、前記先端部の挿入を許容するシール部を有するものを用い、 30

前記シール部によって、前記第一、第二収納部を形成することを特徴とする請求項 5 に記載の電子内視鏡の保存方法。

**【請求項 7】**

前記保存袋として、上端から下端までの長さが前記挿入部と同程度のものを用い、

前記先端部を前記下端側にして前記挿入部を前記保存袋に収納し、

前記保湿液の液面と前記上端との距離が、前記下端から前記先端部までの距離と同程度となるまで前記保湿液を注入して前記保存袋を密閉し、

前記保存袋ごと前記電子内視鏡を逆さ吊りにして、前記液面と前記上端との空間の空気を前記下端側に移動させることで、前記第一、第二収納部を形成することを特徴とする請求項 5 に記載の電子内視鏡の保存方法。 40

**【請求項 8】**

前記保存袋として、上端から下端までの長さが前記挿入部と同程度のものを用い、

前記先端部を前記下端側にして前記挿入部を前記保存袋に収納し、

前記上端よりも前記先端部のほうが若干高くなるように、前記保存袋ごと前記挿入部をU字形状に屈曲させて吊り下げるとともに、前記下端に空間を設けることで、前記第一、第二収納部を形成することを特徴とする請求項 5 に記載の電子内視鏡の保存方法。

**【請求項 9】**

前記保存袋は、前記下端に開閉可能な開口を有し、

前記開口を開いて前記下端を大気開放することで、前記空間を設けることを特徴とする 50

請求項 8 に記載の電子内視鏡の保存方法。

【請求項 10】

前記挿入部を U 字形状に屈曲させて吊り下げるとともに、前記開口を開いた後、前記保湿液の液面が、前記上端、および前記先端部の手前となるまで前記保湿液を注入することを特徴とする請求項 9 に記載の電子内視鏡の保存方法。

【請求項 11】

前記保湿液の液面と前記上端との距離が、前記下端から前記先端部までの距離と同程度となるまで前記保湿液を注入した後、前記挿入部を U 字形状に屈曲させて吊り下げるとともに、前記開口を開くことを特徴とする請求項 9 に記載の電子内視鏡の保存方法。

【請求項 12】

前記先端部、および前記挿入部の基端に連設された操作部に出入り口が設けられ、前記先端部から前記操作部にかけて連通する前記電子内視鏡の連通チャンネルを介して、前記下端に空気を送り込むことで、前記空間を設けることを特徴とする請求項 8 に記載の電子内視鏡の保存方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、プレ洗浄が施されてからリプロセス処理が施されるまでの間、電子内視鏡が収納される保存袋、および電子内視鏡の保存方法に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、医療分野において、電子内視鏡を利用した検査が盛んに行われている。電子内視鏡は、被検者の体腔内に挿入される挿入部と、挿入部から連設された先端部とを有している。先端部には、CCD などの固体撮像素子や、体腔内を照明する照明部が内蔵されている。CCD から出力された撮像信号は、プロセッサ装置で各種信号処理が施され、体腔内の画像としてモニタに表示される。

【0003】

検査で使用された電子内視鏡は、術者によってベッドサイドでプレ洗浄が施された後、専用の洗浄消毒装置の洗浄槽内にて、洗浄、消毒、すすぎ、乾燥などの本格的なリプロセス処理が施され、洗浄、消毒滅菌される。

【0004】

プレ洗浄では、電子内視鏡の外面をガーゼや布で拭き取ったり、鉗子チャンネル（吸引チャンネル）や送気・送水用ノズル内に入り込んだ体液や汚物を洗剤で洗い流したりするなど、後のリプロセス処理に向けた簡単な清掃作業を行うが、鉗子チャンネルや送気・送水用ノズルは比較的細径で、且つ複雑な構造を有するため、洗浄に時間が掛かるばかりか、全ての箇所が確実に洗浄されたか疑わしいという問題があった。また、プレ洗浄とリプロセス処理の間に時間が空くと、体液や汚物が固着して取れ難くなり、洗い残してしまおそれがあった。

【0005】

上記の問題を解決するために、保湿材と分解酵素とを含む洗浄液を、窒素ガスで内部に圧力が加えられたタンクに密閉し、先端が直線的な細管形状のノズルで洗浄液を外部に吐出させる医療用器具の洗浄装置が提案されている（特許文献 1 参照）。

【0006】

リプロセス処理後の電子内視鏡は、そのまま所定の保管場所に保管される。このため、折角リプロセス処理で消毒滅菌を施しても、電子内視鏡を保管してから使用するまでの間に、周囲の環境に晒されて汚染されるおそれがあった。そこで、リプロセス処理後の滅菌状態を保つため、電子内視鏡を密閉収容するパッケージが提案されている（特許文献 2 参照）。

【0007】

ところで、電子内視鏡の検査を実施する病院や健診センターにとって、電子内視鏡やプ

10

20

30

40

50

口セッサ装置のシステム一式、あるいは洗浄消毒装置を一通り揃えることは、コスト面や設置スペースを確保する点でかなりの負担である。特にリプロセス処理は、全く医療行為に関係せず、煩雑で時間が掛かる割に利潤も生まない作業であるため、病院や健診センターで頭を抱えている問題である。そこで、この問題を解決するために、病院や健診センターからの依頼に見合った電子内視鏡をレンタルし、検査後に使用済みの電子内視鏡をレンタルセンターに回収して、レンタルセンターで一括してリプロセス処理を実施する医療機器レンタルシステムが提案されている（特許文献3参照）。

【特許文献1】特開2006-212324号公報

【特許文献2】特表2002-533191号公報

【特許文献3】特開2004-362164号公報

10

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

特許文献3に記載されるような医療機器レンタルシステムを考えた場合、検査終了後にプレ洗浄が施されてから、レンタルセンターにてリプロセス処理が実施されるまでの間は、ある程度の時間を見込まなければならない。このため、前述のように、電子内視鏡の外面が乾燥して、体液や汚物が固着して取れ難くなることを防止する、何らかの対策を講じる必要がある。

【0009】

ただ、CCDなどが配される先端部だけは、乾燥状態を保つほうがよい。なぜならば、先端部を湿潤な環境に長時間置くと、内部に水気が入り込み、CCDを保護するカバーガラスに結露が生じるなどして著しく画質が劣化し、観察が困難になったり、水気で配線がショートして故障してしまうといった不具合が懸念されるからである。

20

【0010】

特許文献1は、鉗子チャンネルなどの細管の乾燥防止を目的としており、電子内視鏡の外面全体の乾燥を防止するものではない。特許文献2の滅菌パッケージは、リプロセス処理後に使用するものであって、プレ洗浄とリプロセス処理の間に使用するものではない。特許文献3は、そもそも、プレ洗浄とリプロセス処理の間の電子内視鏡の保存対策に関する記述がなく、電子内視鏡の外面が乾燥して、体液や汚物が固着して取れ難くなるという問題を考慮していない。

30

【0011】

電子内視鏡の外面の乾燥を防止する対策として、特許文献1に開示された洗浄装置で、先端部を除く電子内視鏡の外面全体に保湿材を噴霧した後、特許文献2に記載のパッケージに密閉収容することも一応は考えられるが、保湿材の噴霧は作業性が悪い、噴霧ムラが生じるおそれがある。

【0012】

本発明は、上記課題を鑑みてなされたものであり、本発明の目的は、電子内視鏡の先端部以外の外面の乾燥を確実に防止しつつ、先端部の乾燥状態を保つことにある。

【課題を解決するための手段】

【0013】

上記目的を達成するために、請求項1に記載の発明は、プレ洗浄が施されてからリプロセス処理が施されるまでの間、電子内視鏡が収納される保存袋であって、開閉可能な開口と、被検体内に挿入される前記電子内視鏡の挿入部が収納され、保湿液が充填される第一収納部と、前記挿入部から連設され、被検体内を撮像するための撮像部が内蔵された前記電子内視鏡の先端部が収納される第二収納部と、前記第二収納部への前記保湿液の流入を阻止するとともに、前記第二収納部への前記先端部の挿入を許容するシール部とを備えることを特徴とする。

40

【0014】

なお、「プレ洗浄」とは、電子内視鏡による検査終了後に、術者によってベッドサイドで簡易的に行われる清掃作業であり、主に電子内視鏡の外面をガーゼや布で拭き取ったり

50

、鉗子チャンネル（吸引チャンネル）や送気・送水用ノズル内に入り込んだ体液や汚物を洗剤で洗い流したりすることを言う。また、「リプロセス処理」とは、電子内視鏡の消毒滅菌を目的とした本格的な洗浄消毒処理を言い、専用の洗浄消毒装置で洗浄、消毒、すすぎ、乾燥などの工程を経るものである。

【0015】

保存袋自体の固有情報が記憶された記憶手段を備えることが好ましい。この場合、前記記憶手段は、RFIDタグであることが好ましい。

【0016】

半透明または透明な材料で形成されていることが好ましい。

【0017】

請求項5に記載の発明は、プレ洗浄が施されてからリプロセス処理が施されるまでの間、電子内視鏡を保存袋に収納して保存する方法であって、被検体内に挿入される前記電子内視鏡の挿入部を、保湿液が充填された前記保存袋の第一収納部に収納し、前記挿入部から連設され、被検体内を撮像するための撮像部が内蔵された前記電子内視鏡の先端部を、前記保湿液の流入が阻止または制限される前記保存袋の第二収納部に収納することを特徴とする。

【0018】

前記保存袋として、前記保湿液の流入を阻止するとともに、前記先端部の挿入を許容するシール部を有するものを用い、前記シール部によって、前記第一、第二収納部を形成することが好ましい。

【0019】

または、前記保存袋として、上端から下端までの長さが前記挿入部と同程度のものを用い、前記先端部を前記下端側にして前記挿入部を前記保存袋に収納し、前記保湿液の液面と前記上端との距離が、前記下端から前記先端部までの距離と同程度となるまで前記保湿液を注入して前記保存袋を密閉し、前記保存袋ごと前記電子内視鏡を逆さ吊りにして、前記液面と前記上端との空間の空気を前記下端側に移動させることで、前記第一、第二収納部を形成することが好ましい。

【0020】

もしくは、前記保存袋として、上端から下端までの長さが前記挿入部と同程度のものを用い、前記先端部を前記下端側にして前記挿入部を前記保存袋に収納し、前記上端よりも前記先端部のほうが若干高くなるように、前記保存袋ごと前記挿入部をU字形状に屈曲させて吊り下げるとともに、前記下端に空間を設けることで、前記第一、第二収納部を形成することが好ましい。

【0021】

この場合、前記保存袋は、前記下端に開閉可能な開口を有し、前記開口を開いて前記下端を大気開放することで、前記空間を設けることが好ましい。そして、前記挿入部をU字形状に屈曲させて吊り下げるとともに、前記開口を開いた後、前記保湿液の液面が、前記上端、および前記先端部の手前となるまで前記保湿液を注入する。あるいは、前記保湿液の液面と前記上端との距離が、前記下端から前記先端部までの距離と同程度となるまで前記保湿液を注入した後、前記挿入部をU字形状に屈曲させて吊り下げるとともに、前記開口を開く。

【0022】

前記先端部、および前記挿入部の基端に連設された操作部に出入り口が設けられ、前記先端部から前記操作部にかけて連通する前記電子内視鏡の連通チャンネルを介して、前記下端に空気を送り込むことで、前記空間を設けることが好ましい。

【発明の効果】

【0023】

本発明の電子内視鏡の保存袋、および電子内視鏡の保存方法によれば、電子内視鏡の先端部以外の挿入部は、保湿液が充填される第一収納部に収納され、先端部は、シール部で保湿液の流入が阻止された第二収納部に収納されるから、先端部以外の外面の乾燥を確実

10

20

30

40

50

に防止しつつ、先端部の乾燥状態を保つことができる。したがって、電子内視鏡の外面が乾燥して、体液や汚物が固着して取れ難くなり、リプロセス処理で体液や汚物を洗い残してしまったことがなく、また、先端部を湿潤な環境に置いたときに発生する様々な不具合を防止することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0024】

図1において、内視鏡レンタルシステム2は、安価な代金で電子内視鏡10をレンタルすることで、効果的な内視鏡検査を推進させるためのものである。内視鏡レンタルシステム2は、電子内視鏡10を用いて検査、診断を行う病院、健診センター（以下、これらを纏めて検査所という）11と、電子内視鏡10のレンタルを仲介するレンタル請負業者12と、使用済みの電子内視鏡10を洗浄、消毒するリプロセス処理を引き受ける洗浄工場13とから構成される。検査所11とレンタル請負業者12、およびレンタル請負業者12と洗浄工場13は、電話回線やインターネットなどの通信ネットワークで相互に接続されており、通信ネットワーク経由で情報のやり取りを行う。

10

【0025】

検査所11では、内視鏡検査の被検者の情報（既往症、現在の症状など）に基づいて、必要な内視鏡検査の種別（上部、下部消化管、気管支、胆道内検査、EMR（Endoscopic Mucosal Resection；内視鏡的粘膜切除術）、ESD（Endoscopic Submucosal Dissection；内視鏡的粘膜下層切開・剥離術）など）が医師によって決められる。そして、決められた種別に応じた電子内視鏡10のレンタルを、通信ネットワーク経由でレンタル請負業者12に依頼する。

20

【0026】

レンタル請負業者12は、検査所11からの依頼を受けて、洗浄工場13から送信される電子内視鏡10の在庫、品質情報を参照して、検査所11からの依頼に見合った電子内視鏡10の在庫が、洗浄工場13にあるか否かを調べる。洗浄工場13に在庫があった場合は、その電子内視鏡10の配送を洗浄工場13に発注する。

20

【0027】

洗浄工場13は、レンタル請負業者12からの発注で指定された日時に、トラック14などで、所望の電子内視鏡10を該当する検査所11に配送する。検査所11では、洗浄工場13から配送された電子内視鏡10を用いて検査、診断を行う。検査終了後、再びトラック14などで使用済みの電子内視鏡10を洗浄工場13に回収し、洗浄工場13でリプロセス処理を施す。また、検査終了後、レンタル請負業者12は、検査所11に対して代金を請求し、検査所11は、レンタル請負業者12からの代金請求に対して代金を支払う。

30

【0028】

上記のように構成された内視鏡レンタルシステム2によれば、以下に挙げる効果を得ることができる。

リプロセス処理を洗浄工場13が一手に引き受けるので、リプロセス処理に関わる設備のコスト、設置スペース、リプロセス処理にかかる時間、人件費など、従来、検査所11にとつて悩みの種であった諸問題を一気に解決することができる。

40

安価な代金で所望の電子内視鏡10を利用することができるので、予算の制約で高価な電子内視鏡10を購入することができない小規模な病院であっても、安いコストで最先端の内視鏡検査を行うことができる。

電子内視鏡10が一通り揃っている大規模な病院においても、使用頻度は低いがどうしても必要な機種がある場合や、新機種を試してみたい場合に、気軽に利用することができる。

洗浄工場13で確実にリプロセス処理が施されているという安心感を被検者に与えることができる。

上述の小規模な病院で最先端の内視鏡検査を行うことが可能となることに付随して、内視鏡検査の環境が整っている遠くの大規模な病院にわざわざ通うことなく、気心の知れた

50

近くの町医者で内視鏡検査を行うことができ、被検者の金銭的、心理的負担を和らげることができる。

【0029】

さて、上述のように、電子内視鏡10は、トラック14で検査所11と洗浄工場13との間を行き来するが、その際、電子内視鏡10は、例えば、図2に示すラック20に収納されてトラック14に積載される。

【0030】

図2において、ラック20は、洗浄可能なようにメッキ加工が施されており、上下二段に分れた収納部21を備えている。収納部21の前面には、開閉可能な扉22が取り付けられている。下側の収納部21には、その底面の四隅に、ラック20の運搬時に用いるキャスター23と、ラック20の据え付け時に用いる脚24とがそれぞれ設けられている。収納部21は、それぞれ分離可能に構成され、上下の収納部21を分離した場合には、上側の収納部21にもキャスター23と脚24とが取り付けられるようになっている。

10

【0031】

収納部21の一側面には、液晶表示パネルなどの表示器25や操作部26が一体化された制御部27が取り付けられている。制御部27には、CPUなどの演算処理回路28が内蔵されている。制御部27は、表示器25の表示制御や、操作部26からの操作入力信号に応じた各種処理を行う。

20

【0032】

演算処理回路28は、扉22内に設けられたRFIDタグリーダ29と接続されている。演算処理回路28は、RFIDタグリーダ29で読み取った情報に基づいて、電子内視鏡10を回収する際の品質管理（詳しくは後述）を行う。なお、図では、RFIDタグリーダ29が一台のみ描かれているが、後述の通り袋30と同数のRFIDタグリーダ29が設けられ、個々の通り袋30に一対一で対応する構成も取り得る。

20

【0033】

収納部21には、電子内視鏡10が梱包される通り袋30が取り付けられている。通り袋30は、若干縦長な矩形形状を有し、電子内視鏡10が外部から視認する可能のように、例えば、ポリエチレンやポリ塩化ビニルなどの半透明または透明な材料で形成されている。通り袋30は、一つの収納部21に例えば十二セット、上下合わせて二十四セットが装脱可能となっている。通り袋30は、洗浄、消毒済みの電子内視鏡10が梱包された状態で、洗浄工場13にて収納部21に装着され、電子内視鏡10の回収後は、収納部21から取り外され、廃棄される。

30

【0034】

通り袋30は、スライド機構などの移動機構（図示せず）により、収納部21から一セットずつ前方に引き出される。通り袋30の開口31は、収納部21に収納された状態では、通り袋30の内部に異物が入り込まないように密閉されている。把手32に手を懸けて通り袋30を前方に引き出すと、通り袋30が前方に向けて傾き、且つ開口31が自動的に開くようになっていて、電子内視鏡10を容易に出し入れすることが可能となる。

30

【0035】

ここで、図3を用いて、電子内視鏡10の構成、および作用を簡単に説明する。電子内視鏡10は、被検者の体腔内に挿入される可撓性の挿入部40と、挿入部40の基端部分に連設された操作部41と、プロセッサ装置や光源装置、送気・送水装置、吸引装置（ともに図示せず）に接続されるコネクタ42と、操作部41とコネクタ42とを繋ぐユニバーサルコード43とを備えている。

40

【0036】

挿入部40の先端には、体腔内撮影用の固体撮像素子などが内蔵された先端部44が連設されている。先端部44の後方には、複数の湾曲駒を連結した湾曲部45が設けられている。湾曲部45は、操作部41に設けられたアングルノブ46が操作されて、挿入部40内に挿設されたワイヤが押し引きされることにより、上下左右方向に湾曲動作する。これにより、先端部44が体腔内の所望の方向に向けられる。

50

## 【0037】

先端部44には、観察窓、照明窓、鉗子出口、および送気・送水用ノズルが設けられている。観察窓の奥には、対物光学系を介して前述の固体撮像素子が配されている。固体撮像素子は、例えばインターライン型のCCDからなり、観察窓、対物光学系を経由した体腔内の被観察部位の像光を撮像する。照明窓は、ユニバーサルコード43や挿入部40に配設されたライトガイドで導光される光源装置からの照明光を、被観察部位に照射する。

## 【0038】

鉗子出口は、挿入部40内に配設された鉗子チャンネルに接続され、操作部41に設けられた鉗子口47に連通している。鉗子口47には、注射針や高周波メスなどが先端に配された処置具が挿通され、処置具の先端が鉗子出口から露呈される。

10

## 【0039】

鉗子チャンネルは、挿入部40の中途で吸引チャンネルに分岐している。吸引チャンネルは、ユニバーサルコード43、およびコネクタ42の吸引口金48を介して吸引装置に接続される。吸引チャンネルには、操作部41に設けられた吸引ボタン49の操作に応じて、被観察部位の体液や汚物が吸引される。

## 【0040】

送気・送水用ノズルは、操作部41に設けられた送気・送水ボタン50の操作に応じて、ユニバーサルコード43、およびコネクタ42の送気・送水口金51を介して送気・送水装置から供給される洗浄水や空気を、観察窓や被観察部位に向けて噴射する。

20

## 【0041】

固体撮像素子から出力された撮像信号は、ユニバーサルコード43、およびコネクタ42を介してプロセッサ装置に入力され、プロセッサ装置で各種画像処理が施されて、映像信号に変換される。プロセッサ装置で変換された映像信号は、プロセッサ装置にケーブル接続されたモニタに内視鏡画像として表示される。

## 【0042】

図3において、通い袋30には、上述の開口31および把手32と、ハンガー33とが設けられている。また、把手32と反対側の通い袋30の側部、および底部の半分にかけて、L字型の支持片34が取り付けられている。支持片34は、通い袋30の形状を整えるとともに、スライド機構を介して通い袋30を収納部21に装着するために設けられている。

30

## 【0043】

開口31は、例えば、弾性変形が可能なゴム製の樹脂、または針金からなる。開口31は、スライド機構による通い袋30の移動に伴い、図示する閉状態と、図2に示す開状態とをとる。把手32、ハンガー33は、例えば、針金からなる。把手32は、通い袋30の側部上方に設けられ、通い袋30を移動させる際に手が懸けられる。なお、把手32には、個々の通い袋30を区別するための番号35や、電子内視鏡10の使用、未使用を判別するためのシール36が付されている。

## 【0044】

ハンガー33は、開口31と平行となるように、通い袋30の略中央に懸け渡されている。ハンガー33には、二つの吊り輪37a、37bが形成されている。把手32側の吊り輪37aには、操作部41と挿入部40の継ぎ目が、反対側の吊り輪37bには、コネクタ42の後端がそれぞれ吊り下げられる。

40

## 【0045】

通い袋30に電子内視鏡10を梱包する際には、まず、先端部44を吊り輪37aに通す。次いで、通い袋30の形状に沿って先端部44を移動させていき、ハンガー33の下方で挿入部40が緩く屈曲した状態となるように、先端部44を支持片34側の側部に位置させる。同時に、吊り輪37aに操作部41と挿入部40の継ぎ目を引っ掛け、吊り下げる。そして、ユニバーサルコード43を吊り輪37a、37b間のハンガー33の隙間に落とし込み、吊り輪37bにコネクタ42の後端を引っ掛け、吊り下げる。通い袋30から電子内視鏡10を取り出す際には、上記とは略逆の手順で行う。

50

## 【0046】

検査所11では、トラック14からラック20を積み下ろして、検査を実施する処置室にラック20を運び込む。そして、通い袋30から電子内視鏡10を一セットずつ取り出して、検査を行う。

## 【0047】

検査が終了して挿入部40を被検者から抜去した後、術者は直ちに以下の手順で電子内視鏡10のプレ洗浄を行う。

電子内視鏡10の外面をガーゼや布で拭き取り、外面に付着した体液や汚物を除去する。

例えば、特開2006-212324号公報に記載の洗浄スプレー（大研医器株式会社製、商品名クーデック（R）ブレンダイム）を用いて、鉗子チャンネル（吸引チャンネル）や送気・送水用ノズル内に入り込んだ体液や汚物を洗剤で洗い流す。

ユニバーサルコード43や吸引口金48に接続されるチューブをアルコールガーゼや低水準消毒剤などで清拭消毒する。

## 【0048】

プレ洗浄後、電子内視鏡10は、図4に示す保存袋60に入れられる。保存袋60は、プレ洗浄を施してから、トラック14で洗浄工場13に回収されてリプロセス処理が施されるまでの間に、電子内視鏡10の外面が乾燥して、外面に付着した体液や汚物が落ち難くなることを防止するためのものである。保存袋60は、電子内視鏡10を配達する際に、洗浄工場13にてレンタルする電子内視鏡10の個数分用意され、ラック20内に付属品として収納される。

## 【0049】

図4および図5において、保存袋60は、挿入部40と略同じ位の縦長な矩形形状を有する。保存袋60は、通い袋30と同様に、電子内視鏡10が外部から視認することが可能なように、例えば、ポリエチレンやポリ塩化ビニルなどの半透明または透明な材料で形成されている。

## 【0050】

保存袋60は、開口61、第一収納部62、第二収納部63、およびシール部64で構成される。開口61は、電子内視鏡10を収納する際に開き、電子内視鏡10の収納後、操作部41に締め付けられて第一収納部62を密閉する圧着部材、例えば、ゴム製の樹脂からなるバンド、マジックテープ（登録商標）、タイラップなどで形成されている。第一収納部62は、先端部44以外の挿入部40と操作部41の一部を収納する。先端部44以外の挿入部40と操作部41の一部が収納された後、第一収納部62には、保湿液65（例えば、滅菌水や濾過水）が満たされる。第二収納部63は、先端部44を収納する。第二収納部63には、シール部64の作用によって保湿液65が入り込まず、乾燥状態が保たれる。

## 【0051】

シール部64は、保存袋60の短手方向に平行となるように設けられ、保湿液65が第二収納部63に入り込まないように、第一収納部62と第二収納部63とを隔てる仕切り板66と、仕切り板66の中央に設けられた圧入口67とを備えている。圧入口67は、例えば、伸縮可能なゴム製の樹脂で形成されている。圧入口67は、いわゆる菊割れ蓋形状を有し、円環68と、複数の舌片69とからなる（図6も参照）。円環68は、挿入部40の径と同じ、あるいは挿入部40の径よりも若干小さい径を有する。舌片69は、蓋中央から円環68の内周に向けて等間隔で切り込みを入れることにより形成される。

## 【0052】

保存袋60に電子内視鏡10を入れる際には、まず、開口61を開けて、先端部44から挿入部40を第一収納部62に挿入する。そして、図6に示すように、先端部44を円環68に嵌め込み、先端部44で舌片69を押し退けるようにして、先端部44を圧入口67に圧入する。先端部44が第二収納部63の端付近に到達するまで挿入部40を挿入していく、先端部44が第二収納部63の端付近に到達したら、開口61を介して第一収

10

20

30

40

50

納部 6 2 に保湿液 6 5 を注ぐ。第一収納部 6 2 の大部分が保湿液 6 5 で満たされたら、開口 6 1 を閉じて第一収納部 6 2 を密閉し、図 5 に示す状態とする。図 5 に示す状態とした後、電子内視鏡 1 0 を保存袋 6 0 ごと、元の通い袋 3 0 に戻す。

【 0 0 5 3 】

開口 6 1 の下部には、R F I D タグ 7 0 が取り付けられている。R F I D タグ 7 0 には、例えば、R F I D タグリーダ 2 9 からの電波をエネルギーに変換して駆動するパッシブ型が用いられている。R F I D タグ 7 0 には、保存袋 6 0 の固有情報（型番、製造番号、用途など）が記憶されている。R F I D タグ 7 0 は、R F I D タグリーダ 2 9 からの要求信号に応じて、R F I D タグリーダ 2 9 に固有情報を送信する。

【 0 0 5 4 】

R F I D タグリーダ 2 9 は、例えば、検査所 1 1 から洗浄工場 1 3 に電子内視鏡 1 0 を回収する際に、レンタル請負業者 1 2 のサービスマンが操作部 2 6 を操作して、サービスマンだけが選択することが可能なメンテナンスモードを起動することによって作動する。R F I D タグリーダ 2 9 は、前述のように、R F I D タグ 7 0 に電力を供給しつつ、R F I D タグ 7 0 から固有情報を読み取る。

10

【 0 0 5 5 】

演算処理回路 2 8 は、全てのR F I D タグリーダ 2 9 で固有情報が読み取られたか否かを判定する。一つでも固有情報が読み取られなかった場合、演算処理回路 2 8 は、保存袋 6 0 が使用されておらず、不適切な状態で電子内視鏡 1 0 が収納されていると判断して、例えば、「N o . X の電子内視鏡の保存状態が不適切です。」（X には、固有情報を読み取ることができなかったものの番号が入る）など、その旨を示す警告メッセージを表示器 2 5 に表示させる。

20

【 0 0 5 6 】

次に、上記構成による内視鏡レンタルシステム 2 の処理手順について、図 7 のフローチャートを参照して説明する。まず、S 1 0 において、内視鏡検査の被検者の情報に基づいて決定された、内視鏡検査の種別に応じた電子内視鏡 1 0 のレンタルが、検査所 1 1 からレンタル請負業者 1 2 に依頼される。

20

【 0 0 5 7 】

次いで、S 3 0 において、洗浄工場 1 3 からの電子内視鏡 1 0 の在庫、品質情報が参照されつつ、レンタル請負業者 1 2 で電子内視鏡 1 0 の在庫が調べられる。電子内視鏡 1 0 の在庫がなかった場合（S 3 1 で n o ）は、S 3 2 に示すように、依頼元にその旨が通知される。在庫があった場合（S 3 1 で y e s ）は、S 3 3 に示すように、該当する電子内視鏡 1 0 の配送が、レンタル請負業者 1 2 から洗浄工場 1 3 に発注される。なお、図示はしていないが、発注された場合も、その旨が依頼元に通知される。

30

【 0 0 5 8 】

S 5 0 において、レンタル請負業者 1 2 からの発注を受けて、洗浄工場 1 3 では、電子内視鏡 1 0 を通い袋 3 0 に梱包し、通い袋 3 0 をラック 2 0 に収納して、ラック 2 0 をトラック 1 4 に積載する出荷作業が行われる。そして、S 5 1 に示すように、レンタル請負業者 1 2 からの発注で指定された日時に、トラック 1 4 にて、所望の電子内視鏡 1 0 が洗浄工場 1 3 から該当する検査所 1 1 に配送される。

40

【 0 0 5 9 】

S 1 1 に示すように、検査所 1 1 では、ラック 2 0 がトラック 1 4 から積み下ろされ、検査室に運び込まれる。そして、S 1 2 に示すように、電子内視鏡 1 0 が一セットずつ通い袋 3 0 から取り出され、取り出された電子内視鏡 1 0 を用いて検査、診断が順次行われる。一回の検査が終了すると、S 1 3 に示すように、術者によって電子内視鏡 1 0 にプレ洗浄が施される。

【 0 0 6 0 】

S 1 4 において、プレ洗浄後の電子内視鏡 1 0 は、保存袋 6 0 に入れられる。このとき、先端部 4 4 以外の挿入部 4 0 と操作部 4 1 の一部は、第一収納部 6 2 に収納され、先端部 4 4 は、圧入口 6 7 を介して第二収納部 6 3 に収納される。電子内視鏡 1 0 が保存袋 6

50

0に入れられた後、S 1 5において、第一収納部6 2の大部分が保湿液6 5で満たされるまで、開口6 1を介して第一収納部6 2に保湿液6 5が注がれる。そして、開口6 1が閉じられて第一収納部6 2が密閉される。保存袋6 0は、電子内視鏡1 0ごと、元の通い袋3 0に戻される。S 1 2～S 1 5までの処理は、全ての検査が終了するまで繰り返し行われる(S 1 6でno)。

#### 【0 0 6 1】

全ての検査が終了して(S 1 6でyes)、S 1 7において、検査所1 1から洗浄工場1 3に電子内視鏡1 0を回収する際に、レンタル請負業者1 2のサービスマンが操作部2 6を操作することによって、RFIDタグリーダ2 9が作動されると、S 1 8に示すように、RFIDタグ7 0に記憶された固有情報がRFIDタグリーダ2 9で読み取られる。そして、S 1 9に示すように、演算処理回路2 8にて、全てのRFIDタグリーダ2 9で固有情報が読み取られたか否かを判定することによって、電子内視鏡1 0の保存状態の適不適が判断される。

10

#### 【0 0 6 2】

電子内視鏡1 0の保存状態が不適であると判断された場合(S 2 0でyes)は、S 2 1に示すように、表示器2 5に警告メッセージが表示される。この場合、検査所1 1の担当者、またはサービスマンが、保存状態が不適と判断された電子内視鏡1 0を保存袋6 0に入れ、保湿液6 5を注入する作業を行う。

#### 【0 0 6 3】

電子内視鏡1 0の保存状態が適していると判断された場合(S 2 0でno)は、S 2 2に示すように、ラック2 0がトラック1 4に積み戻され、S 5 2に示すように、トラック1 4で検査所1 1から洗浄工場1 3に回収される。

20

#### 【0 0 6 4】

回収後、洗浄工場1 3では、通い袋3 0、および保存袋6 0から使用済みの電子内視鏡1 0が取り出され、S 5 3に示すように、電子内視鏡1 0に対してリプロセス処理が施される。通い袋3 0、および保存袋6 0は廃棄される。また、S 3 4に示すように、レンタル請負業者1 2から検査所1 1に対して代金が請求され、S 2 3に示すように、検査所1 1からレンタル請負業者1 2に代金が支払われる。

#### 【0 0 6 5】

以上説明したように、プレ洗浄後の電子内視鏡1 0を収納する保存袋6 0を、先端部4 4以外の挿入部4 0と操作部4 1の一部を第一収納部6 2に、先端部4 4を第二収納部6 3に収納する構成なので、プレ洗浄を施してから、トラック1 4で洗浄工場1 3に回収されてリプロセス処理が施されるまでの間に、電子内視鏡1 0の外面が乾燥して、外面に付着した体液や汚物が落ち難くなることを防止することができる。特に、内視鏡レンタルシステム2の場合、プレ洗浄とリプロセス処理との間に時間が空くため、体液や汚物が乾燥で固着する問題は、最優先で解決すべき課題であるが、本発明を適用することによって解決することができる。このような対策を講じれば、リプロセス処理で洗い残しが起こることもなくなり、被検者の安心感がさらに増す。

30

#### 【0 0 6 6】

また、CCDを保護するカバーガラスに結露が生じるなどして著しく画質が劣化し、観察が困難になったり、水気で配線がショートして故障してしまうといった不具合が防止される。そのうえ、運搬時に電子内視鏡1 0に与えられる衝撃を、保湿液6 5で吸収することができる。

40

#### 【0 0 6 7】

保存袋6 0にその固有情報を記憶するRFIDタグ7 0を設け、ラック2 0のRFIDタグリーダ2 9で固有情報を読み取り、読み取った結果を元に電子内視鏡1 0の保存状態の適不適を判断し、不適であった場合は警告を表示するので、常に適切な保存状態を確保することができる。

#### 【0 0 6 8】

上記実施形態では、電子内視鏡1 0の保存状態が不適であった場合に、表示器2 5に警

50

告メッセージを表示する例を挙げているが、パトランプ、あるいは警告音や音声ガイドで電子内視鏡10の保存状態が不適である旨を表示してもよい。

【0069】

R F I D タグリーダ 2 9 を作動させて電子内視鏡 1 0 の保存状態の適不適を判断する者は、上記実施形態のサービスマンに限らず、検査所 1 1 の者でもよい。要するに、電子内視鏡 1 0 の回収前に、電子内視鏡 1 0 が正しく保存袋 6 0 に収納されているか否かを確認することができればよい。

【0070】

R F I D タグ 7 0 の他の活用方法としては、以下の例が考えられる。すなわち、電子内視鏡 1 0 にも、その固有情報（型番、製造番号、用途、使用（洗浄、消毒）回数など）が記憶された R F I D タグを取り付ける。R F I D タグの取り付け箇所は、例えば、操作部 4 1 と挿入部 4 0 の継ぎ目などでよい。そして、電子内視鏡 1 0 と保存袋 6 0 のそれぞれの固有情報を R F I D タグリーダ 2 9 で読み取り、電子内視鏡 1 0 と保存袋 6 0 との対応関係（どの保存袋 6 0 にどの電子内視鏡 1 0 が収納されたか）を記憶する。なお、R F I D タグリーダ 2 9 で電子内視鏡 1 0 と保存袋 6 0 の R F I D タグを読み取る際には、両者の混信を避けるために、アンチコリジョン機能を用いる。

10

【0071】

この場合、電子内視鏡 1 0 ごとに実際の検査内容を管理しておけば、先に記憶した電子内視鏡 1 0 と保存袋 6 0 との対応関係と照合することで、実際の検査内容と保存袋 6 0 との対応関係を知ることができる。保存袋 6 0 はいわゆる医療廃棄物に該当し、保存袋 6 0 を廃棄する際には、検査内容に応じて適切な廃棄方法を選択する必要があるが、検査内容と保存袋 6 0 との対応関係が分れば、確実に適切な廃棄方法で廃棄することができ、二次感染やバイオハザードを防止することができる。また、洗浄工場 1 3 の洗浄消毒装置にも R F I D タグリーダを設けておき、電子内視鏡 1 0 と保存袋 6 0 との対応関係から、電子内視鏡 1 0 が指定された保存袋 6 0 に保存されていたか否かを判定し、保存されていない場合には、警告を表示する、あるいは、洗浄プログラムを変更（例えば、洗浄時間を長くするなど）するといった処置を講じることも可能である。

20

【0072】

なお、固有情報を記憶する手段、および読み取る手段としては、上記実施形態の R F I D タグ 7 0 、および R F I D タグリーダ 2 9 に代えて、バーコードとバーコードリーダなどの他の手段を用いてもよい。また、通い袋 3 0 や保存袋 6 0 を、上記実施形態で例示した使い捨てではなく、オートクレーブ滅菌で再利用が可能なように構成してもよい。

30

【0073】

保存袋は、上記実施形態で例示した態様に関わらず、種々の変形が可能である。例えば、図 8 に示す保存袋 8 0 のように、第一収納部 6 2 の一側面にジッパーなどの開閉機構 8 1 を設けてもよい。このように、第一収納部 6 2 の一側面が開くようにすれば、圧入口 6 7 に先端部 4 4 を直接入れて、第二収納部 6 3 に先端部 4 4 を収納した後、開口 6 1 、および開閉機構 8 1 を閉じるだけでよいので、開口 6 1 から先端部 4 4 を入れていく上記実施形態と比べて、電子内視鏡 1 0 の収納がより容易になる。

40

【0074】

また、先端部 4 4 が保湿液 6 5 に常時浸らない状態を維持することができれば、必ずしもシール部 6 4 で第一収納部 6 2 と第二収納部 6 3 とを仕切らなくともよい。シール部 6 4 がなく、したがって第一収納部 6 2 と第二収納部 6 3 の区別もない、開口 6 1 のみが設けられている図 9 に示す保存袋 9 0 を用いた場合、先端部 4 4 が保湿液 6 5 に浸らないようにする方法としては、図 1 0 ～図 1 2 に示す例が挙げられる。

【0075】

図 1 0 に示す例は、矢印上側に示すように、先端部 4 4 を保存袋 9 0 の下端側（開口 6 1 と反対側の端）にして電子内視鏡 1 0 を保存袋 9 0 に収納した後、保湿液 6 5 の液面と保存袋 9 0 の上端（開口 6 1 側の端）との距離が、下端から先端部 4 4 までの距離と同程度となるまで保湿液 6 5 を注入し、開口 6 1 を密閉する。そして、矢印下側に示すように

50

、保存袋90ごと電子内視鏡10を逆さにし、保湿液65の液面と開口61との空間91の空気を先端部44側に移動させる。これにより、第一、第二収納部62、63を形成する。なお、この場合、逆さ吊りの状態を維持するために、保存袋90の下端に、フックに懸けるフック穴92などを設けることが好ましい。

【0076】

図11に示す例は、保存袋90の下端にフック穴92、上端にフック93（フック穴でも可）を設け、且つ下端に開閉可能な開口94を設けておく。そして、先端部44を保存袋90の下端側にして電子内視鏡10を保存袋90に収納した後、フック穴92、フック93を利用して、上端よりも先端部44のほうが若干高くなるように、保存袋90ごと挿入部40をU字形状に屈曲させて吊り下げる。次いで、下端の開口94を開き、保湿液65の液面が、上端（操作部41と挿入部40の継ぎ目）、および先端部44の手前となるまで、保湿液65を注入する。これにより、第一、第二収納部62、63を形成する。保湿液65の注入を終えたら、開口61とともに開口94も閉じる。

10

【0077】

あるいは、先端部44を保存袋90の下端側にして電子内視鏡10を保存袋90に収納した後、開口94を閉じた状態で、図10に示す例と同様に、保湿液65の液面と保存袋90の上端との距離が、下端から先端部44までの距離と同程度となるまで保湿液65を注入する。次いで、図11に示す例と同様に、上端よりも先端部44のほうが若干高くなるように、保存袋90ごと挿入部40をU字形状に屈曲させて吊り下げる後、開口94を開くことで、第一、第二収納部62、63を形成してもよい。

20

【0078】

図12に示す例は、図11に示す例と同様に、保存袋90の下端にフック穴92、上端にフック93を設けるが、下端に開口94は設けない。この場合、鉗子口47が外部に露呈するように電子内視鏡10を保存袋90に収納する。以下、段落【0076】に記載の例と同様の手順にしたがえば、鉗子チャンネルを介して保存袋90の下端と外部が繋がっているので、図11に示す例と同じ状態にすることができる。段落【0077】に記載の例を用いた場合は、保湿液65を注入して挿入部40を吊り下げる後、鉗子口47から下端に空気を送り込むことで、第一、第二収納部62、63を形成する。

20

【0079】

図10～図12に示す例では、シール部64がないため、運搬時の揺れで先端部44に保湿液65が多少かかる可能性があるが、先端部44が保湿液65に常時浸っている場合と比べれば、不具合が発生するおそれは少ない。かえって、先端部44が適度に保湿され、体液や汚物の固着を防止することができる。図10～図12に示す例を採用すれば、圧入口67に先端部44を圧入する手間を省くことができる。

30

【0080】

上記実施形態では、保存袋の寸法については厳密に規定していないが、電子内視鏡の種別が異なれば、当然挿入部の長さや先端部の径も異なり、保存袋も電子内視鏡の種別ごとに用意する必要がある。

【0081】

しかしながら、電子内視鏡の種別ごとに保存袋を用意していたのでは、コストが掛かるうえ管理が煩雑になるため、あまり得策とは言えない。この問題の解決策としては、例えば、保存袋の一部を伸縮可能な材料で形成する、あるいは、伸縮可能な構造（蛇腹を形成するなど）とし、挿入部の長さの差を吸収することが考えられる。また、圧入口の許容範囲を広くして、先端部の径の差を吸収することも考えられる。なお、図10～図12に示す例では、吊り下げる位置や保湿液65の注入量を調整することで、如何様にも対応することができるので、保存袋の寸法を勘案する必要はない。

40

【0082】

上記実施形態では、ラック20に収納される通い袋30の個数を計二十四セットとしているが、特に限定されるものではなく、数個～数百個単位で適宜変更することが可能である。大病院から大口の依頼がある場合と、小病院から数個程度の小口の依頼がある場合と

50

を想定して、収納数が異なる複数種類のラックを用意し、依頼に応じてラックを使い分けることが好ましい。また、上記実施形態では、一ヵ所の検査所 11 に一台のトラック 14 で配送する例を挙げて説明したが、勿論、複数の検査所 11 に一台のトラック 14 で配送してもよい。

【0083】

上記実施形態では、検査所 11 を病院、健診センターとしているが、検査所 11 としては、内視鏡検査に関わる機材が積まれ、内視鏡検査の環境が整えられた巡回健診車であつてもよい。この場合、電子内視鏡 10 の配送、回収は、トラック 14 ではなく健診車で行うことも可能である。また、上記実施形態では、レンタル請負業者 12 が電子内視鏡 10 のレンタルを仲介しているが、レンタル請負業者 12 を廃して、検査所 11 と洗浄工場 13 との間で、直接電子内視鏡 10 の発注や代金請求、支払いを行ってもよい。

10

【図面の簡単な説明】

【0084】

【図 1】内視鏡レンタルシステムの概略構成を示す図である。

【図 2】ラックの外観を示す斜視図である。

【図 3】通い袋の外観を示す斜視図である。

【図 4】保存袋の外観を示す斜視図である。

【図 5】保存袋に電子内視鏡が収納された状態を示す図である。

【図 6】シール部を介して先端部を第二収納部に挿入する様子を示す図である。

20

【図 7】内視鏡レンタルシステムの処理手順を示すフローチャートである。

【図 8】保存袋の別の実施形態を示す斜視図である。

【図 9】保存袋のさらに別の実施形態を示す斜視図である。

【図 10】図 9 に示す保存袋を用いた場合に、電子内視鏡を収納する方法の例を示す図である。

【図 11】図 9 に示す保存袋を用いた場合に、電子内視鏡を収納する方法の別の例を示す図である。

【図 12】図 9 に示す保存袋を用いた場合に、電子内視鏡を収納する方法のさらに別の例を示す図である。

【符号の説明】

【0085】

30

2 内視鏡レンタルシステム

10 電子内視鏡

40 挿入部

44 先端部

60、80、90 保存袋

61 開口

62 第一収納部

63 第二収納部

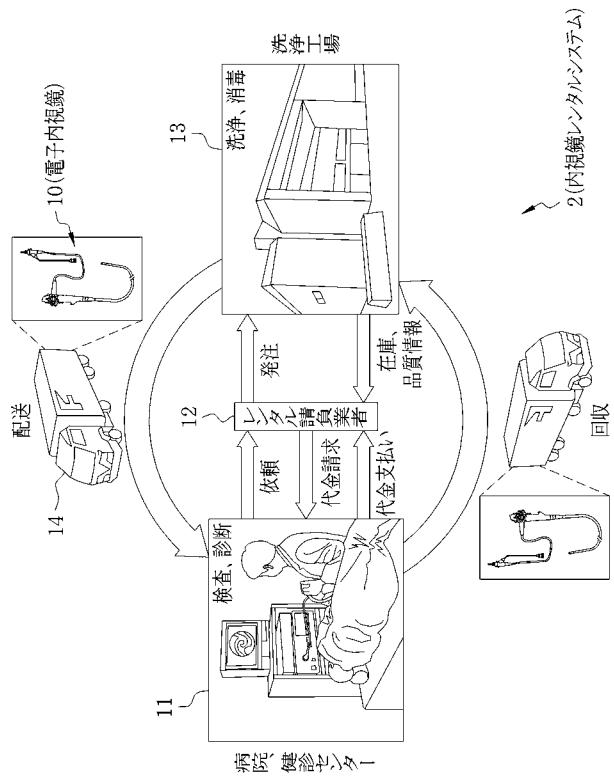
64 シール部

70 R F I D タグ

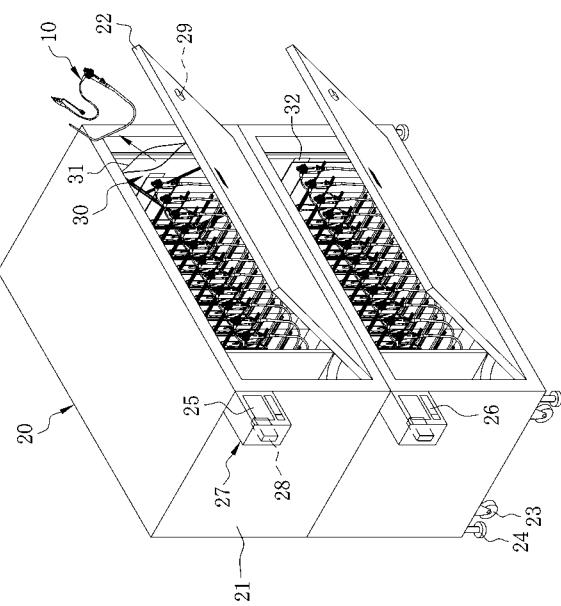
40

94 開口

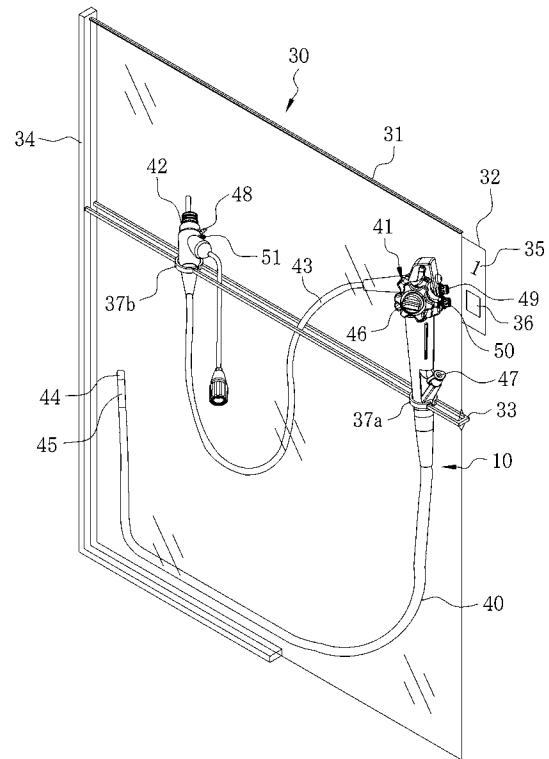
【図 1】



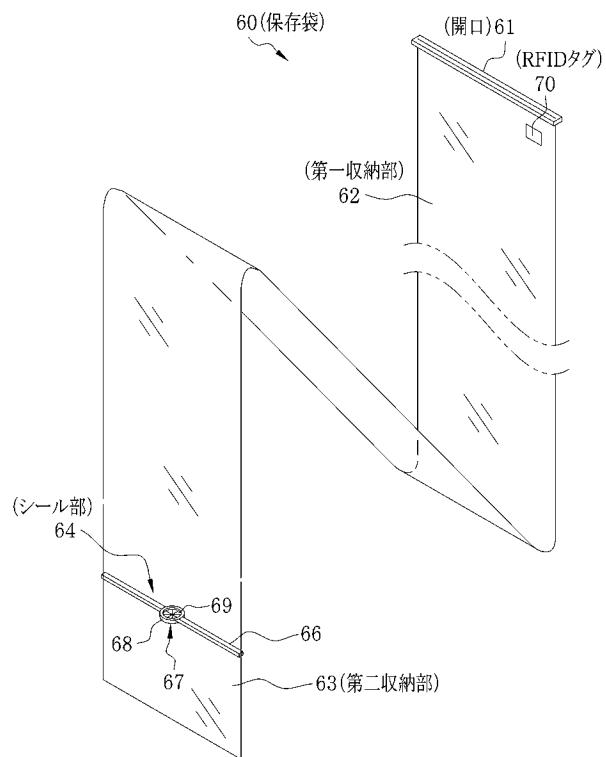
【図 2】



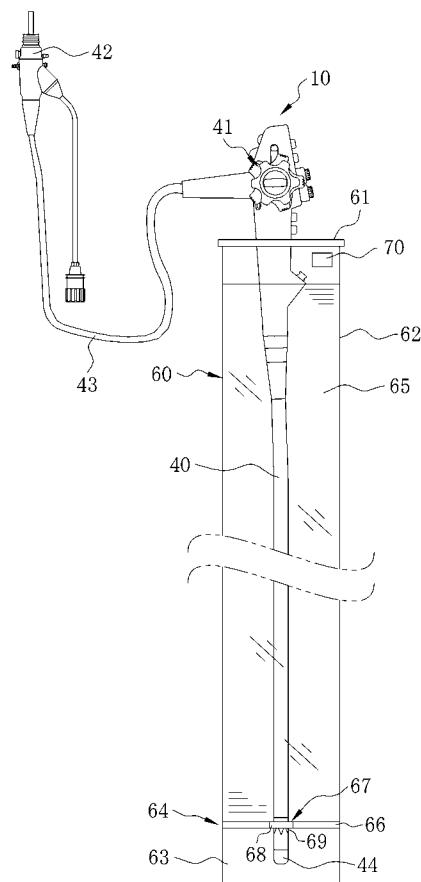
【図 3】



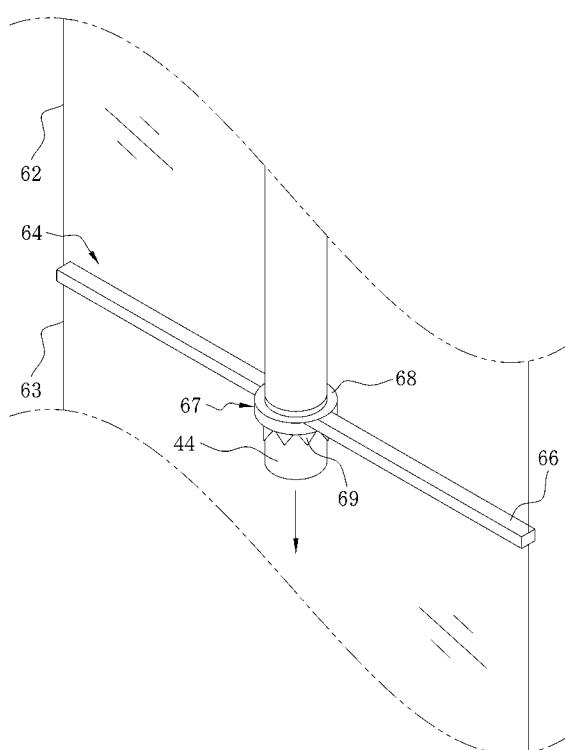
【図 4】



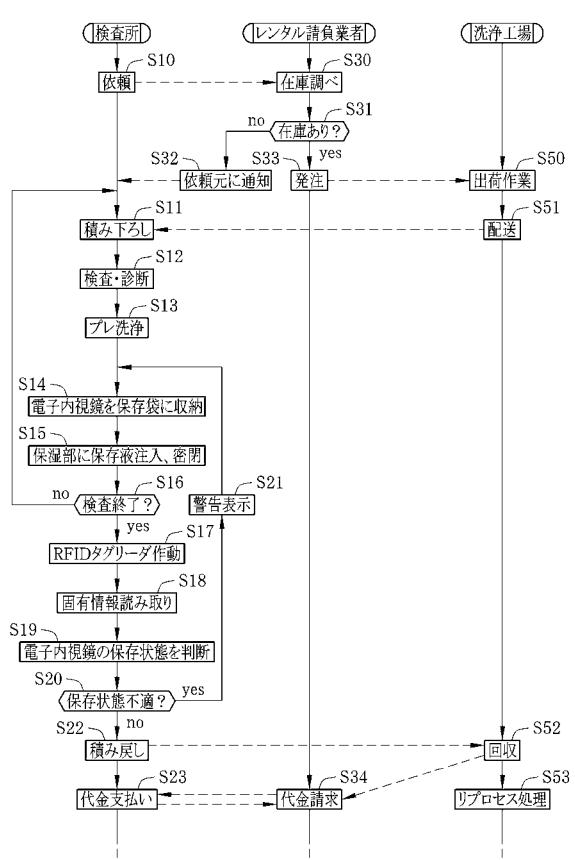
【図5】



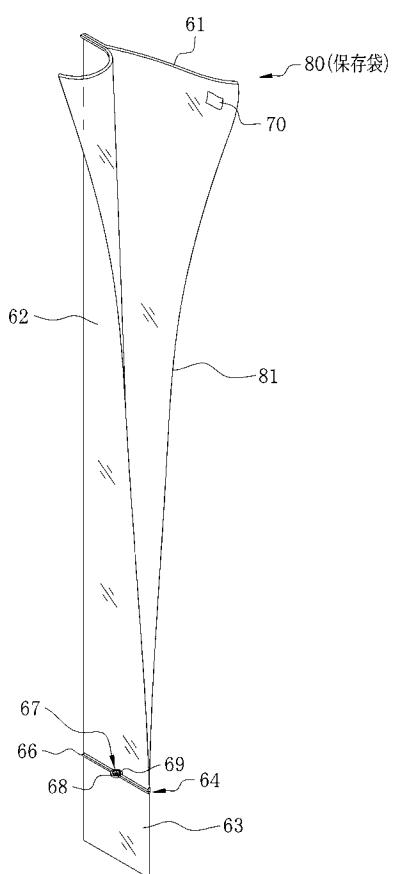
【図6】



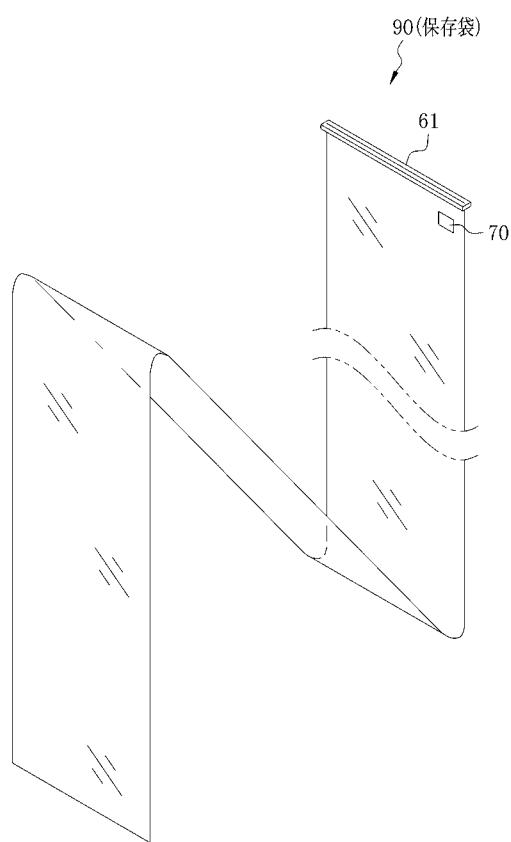
【図7】



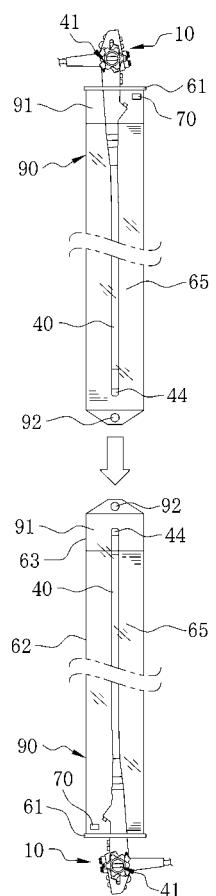
【図8】



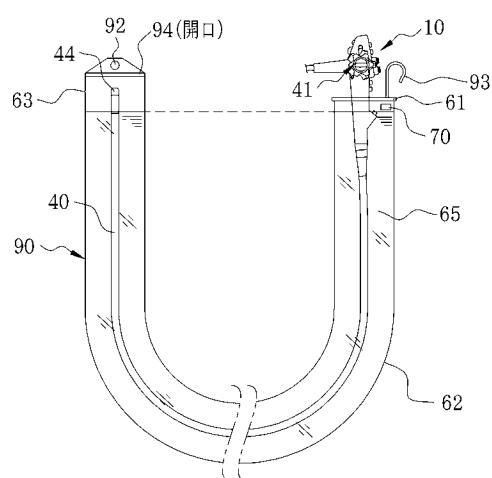
【図 9】



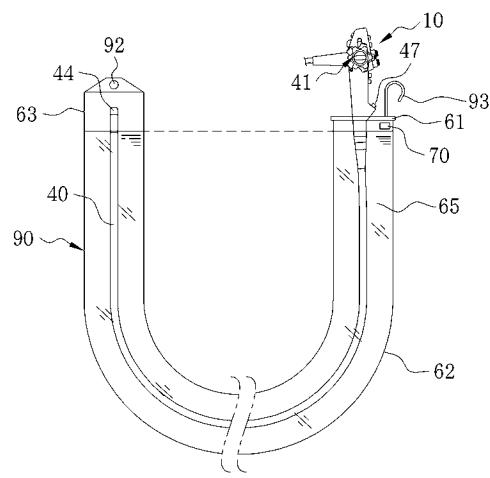
【図 10】



【図 11】



【図 12】



专利名称(译)	电子内窥镜的收纳袋和电子内窥镜的存放方法		
公开(公告)号	<a href="#">JP2009118882A</a>	公开(公告)日	2009-06-04
申请号	JP2007292865	申请日	2007-11-12
[标]申请(专利权)人(译)	富士胶片株式会社		
申请(专利权)人(译)	富士胶片株式会社		
[标]发明人	木村秀明 小古山一夫		
发明人	木村秀明 小古山一夫		
IPC分类号	A61B1/00		
FI分类号	A61B1/00.300.B A61B1/00.640 A61B1/00.650 A61B1/00.653		
F-TERM分类号	4C061/GG13 4C161/GG13		
代理人(译)	小林和典 饭岛茂		
外部链接	<a href="#">Espacenet</a>		

### 摘要(译)

要解决的问题：保持远端部分的干燥状态，同时确保防止除电子内窥镜的远端部分之外的外表面的干燥。  
**SOLUTION：**在保存袋60中，在执行预洗涤之后存储电子内窥镜10，直到执行再处理处理。保存袋60设置有可打开/关闭的开口61，第一存储部分62，第二存储部分63和密封部分64。在第一存储部分62中，存储电子内窥镜10的插入部分40。保湿液体充满了。在第二存储部分63中，存储电子内窥镜10的远端部44。密封部分64包括用于分隔第一存储部分62和第二存储部分63的分隔板66和压配有远端部分44的压配合端口67，阻止保湿液体65流入到第一存储部分62和第二存储部分63中。第二存储部分63允许将远端部分44插入第二存储部分63。

